

別紙

I. 事業評価総括表

単位：円

番号	措置名	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要した費用	交付金充当額	備考
1	公共施設に係る整備・維持補修又は維持運営措置	吉賀町	895,320	895,320	町立学校施設整備事業
2	公共施設に係る整備・維持補修又は維持運営措置	吉賀町	5,140,800	3,504,680	町立学校施設整備事業

(備考) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共施設に係る整備・維持補修又は維持運営措置	町立学校施設整備事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		吉賀町		
交付金事業実施場所		柿木小学校(吉賀町柿木村柿木613番地) 六日市小学校(吉賀町六日市858番地)		
交付金事業の概要	近年、夏季の気温上昇傾向が続き、教育施設における暑さ対策が急務となっています。対策として、吉賀町では計画的にエアコンを設置しており、学校間の統一的な整備と教育環境の改善を図る中で、六日市小学校、柿木小学校の会議室のみ未設置となっています。また、エアコンの設置については校長会からの強い要望もあることから、エアコンを設置します。			
総事業費(円)	895,320	交付金充当額(円)	895,320	
交付金事業の成果目標	学校の会議室については、会議で使われるだけでなく、教室とは違った環境提供として児童の個別指導や内容などによっては、周りに配慮しなければならない保護者面談等さまざまな場面で使用されてきましたが、夏季の柿木小学校、六日市小学校の会議室については、劣悪な環境でした。その中で、吉賀町は、計画的にエアコン整備を実施し、平成28年3月吉賀町振興計画における「4学習環境の構築と支援体制の整備」「1学びに適した学習環境の構築」の具体施策事業として位置づけています。本事業の実施は、吉賀町の教育振興のための環境整備一端であり教育の質の向上に寄与していることであり、それらを町広報、ホームページで内外にアピールすることで、ひいては、発電用設備の設置、電源開発の理解を促進していくこととしています。			
交付金事業の成果指標	上記成果目標を達成するため、エアコン設置後直ちに供用開始し、町広報やホームページを通じて、幅広くPRします。また、聞き取り調査を実施し、エアコン設置についての満足度100%の獲得を目指します。			
交付金事業の成果及び評価	<平成28年度> エアコン設置については、両校とも予定通り実施されました。聞き取り調査によりエアコン設置について、肯定的評価をいただいています。今回整備については、契約日が8月30日、完了日10月3日であったため、実質使用日数が限りあるものでありました。したがって、満足度評価の測定については、平成33年3月、吉賀町教育振興計画に併せて再度評価測定をすることとします。			
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額(円)
	エアコン設置(柿木小学校)	指名競争入札	(有)ふれあいショップのうみ	555,120
	エアコン設置(六日市小学校)	指名競争入札	(有)ふれあいショップのうみ	340,200
	計			895,320
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成32年度	

(備考)

- 事業ごとに作成すること。
- 番号の欄は、事業総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記入すること。
- 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量ならびに江華島を出来る限り数値を用いて記載すること。
- 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上お場合は必要に応じて欄を設けること。
- 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共施設に係る整備・維持補修又は維持運営措置	町立学校施設整備事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		吉賀町		
交付金事業実施場所		柿木小学校（吉賀町柿木村柿木613番地）、七日市小学校（吉賀町七日市966番地）、朝倉小学校（吉賀町朝倉994番地）、六日市小学校（吉賀町六日市858番地）、蔵儀小学校（吉賀町蔵木14番地2）、柿木中学校（吉賀町柿木村柿木682番地1）、吉賀中学校（吉賀町七日市966番地）、六日市中学校（吉賀町六日市757番地）、蔵木中学校（吉賀町蔵木54番地）		
交付金事業の概要		教科書のサイズアップにより、児童生徒の書記等の作業スペースの確保がしづらくなってきており、特に小学校低学年の児童は、作業中に教科書や教材の落下が見受けられていました。対策として、縦横10cmずつ拡大した児童生徒用机の天板を製作・取換えを実施します。児童生徒用机天板の拡大については、吉賀町も含まれる教科書採択地区協議会においても実施すべき課題として意見が出されています。		
総事業費（円）		5,140,800	交付金充当額（円）	3,504,680
交付金事業の成果目標		児童生徒用の机は、児童生徒が、長きに渡る学校生活の中で最もかかわることの多い備品の一つであり、その利便性によっては、教育に対する姿勢など教育効果に関わってきます。その中で、吉賀町は、今回縦横10cm拡大した天板を整備を実施し、本事業を平成28年3月吉賀町振興計画における「4学習環境の構築と支援体制の整備」「1学びに適した学習環境の構築」の具体施策事業として位置づけています。本事業の実施は、吉賀町の教育振興のための環境整備一端として教育の質の向上に寄与していることであり、それらを町広報、ホームページで内外にアピールすることで、ひいては、発電用設備の設置、電源開発の理解を促進していくこととしています。		
交付金事業の成果指標		上記成果目標を達成するため、取換え直ちに供用開始し、町広報やホームページを通じて、幅広くPRします。また、聞き取り調査を実施し、天板取換えについての満足度100%の獲得を目指します。		
交付金事業の成果及び評価		<平成28年度> 天板取換えについては各学校予定通り実施されました。聞き取り調査により天板取替えについて、肯定的評価をいただいています。授業の関係上、学校間で取換え時期に差異がありましたが、小学校低学年は特に広がって助かった等の声も寄せられました。ノートを広げた状態で、計算用シートを広げたり、筆箱等が落下しない等の意見をいただきました。今回取換えについては、年度末完了であったため、実質使用日数が限りあるものでありました。したがって、満足度評価の測定については、平成33年3月、吉賀町教育振興計画に併せて再度評価測定をすることとします。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法		契約金額（円）
児童生徒用机天板取換		指名競争入札		5,140,800
		計		5,140,800
契約の相手方		(有)斉藤建設		
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無		無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成32年度

(備考)

- 事業ごとに作成すること。
- 番号の欄は、事業総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記入すること。
- 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量ならびに江華島を出来る限り数値を用いて記載すること。
- 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上お場合は必要に応じて欄を設けること。
- 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。